

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立中川副小学校

校長名 宮原 孝子

令和4年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標



気づき，考え，実行する子どもの育成

～博愛の里 伸びゆくわれら 中小っ子～

基本方針

様々な場面で「気づき，考え，実行する」という教育目標を意識し，「今できること・できそうなこと・頑張ること」を個々の目標にすることで，生きる力（知・徳・体のバランスのとれた）を発揮できる子どもの育成を目指す。

こんな学校に

- 元気で笑顔に満ち，確かな学力が身につく学校
- お互いを認め合い，支え合う温かい雰囲気为学校
- 青少年赤十字活動に熱心に取り組む学校
- 保護者や地域と協働し，信頼される学校
- 美しい学校（環境整備）

こんな家庭・地域に

- 子どもたちの安全・安心を支える家庭・地域
- 子どもたちとのふれ合いを楽しむ家庭・地域
- 地域行事に積極的に参加する家庭
- 子どもへのまなざし100%の町づくり

めざす教師像

- 教育目標に向かって創意工夫し，協働する教師
- 児童の良さを見つけ，褒め，愛情をもって鍛える教師
- 授業を大切にし，楽しくわかる授業を創る教師
- 広く研修に努め，高め合う教師
- 時間管理をし，心身ともに健康で，高い集中力を発揮する教師

めざす児童像	進んで学ぶ子ども（知）	自分も友達も大切に する子ども（徳）	元気いっぱい何事にも チャレンジする子ども （体）
	<ul style="list-style-type: none"> ・話をよく聞き、自分の考えをもつ子 ・自分の考えを表現できる子 ・疑問に思ったことを自分で調べる子 ・進んで本を読む子 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いをきちんと伝える子 ・相手の思いをしっかり聞く子 ・ぼかぼか言葉をたくさん使う子 ・進んでボランティア活動をする子 	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝・早起き・朝ご飯を実践する子 ・元気に外遊びをする子 ・安全に気をつける子 ・苦手なことにも挑戦する子

教育活動	確かな学力の育成（知）	豊かな心の育成（徳）	健やかな体の育成（体）
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的学習習慣の定着 ・スピーチタイムの充実 ・情報活用能力の向上 ・体験的な学習の充実 ・特別支援教育の充実 ・校内研究・職員研修の推進・充実 ・郷土学習の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・命を考える取組の充実 ・教育相談の充実 ・道徳教育・人権教育の推進 ・主体性を育てる特別活動の充実 ・UD・インクルーシブ教育の推進 ・JRC 活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の定着 ・食育の充実 ・外遊びの奨励 ・生活習慣の定着をめざした家庭との連携 ・全職員による保健・安全指導の充実 ・環境教育の推進（佐賀市学校版環境 ISO） ・全職員による施設、設備の安全点検の強化

開かれた学校づくり（博愛の里中川副との密接な連携）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ①まちづくり協議会・各種団体との連携 | ②教育情報の積極的な発信 |
| ③公民館を中心とした学校支援の有効活用 | ④幼保小中連携教育の推進 |
| ⑤世界遺産等地域の施設の活用 | ⑥地域を誇りとし、地域と連携を密にした活動 |

我が校のまなざし運動

子どもたちの主体的な活動を佐賀市子どもへのまなざし運動」の

- ① 自立（自立的活動力）
- ② 他者との関わり（人間関係形成力）
- ③ 命
- ④ 子どもを取り巻く環境（社会参画力，持続可能な未来への責任）

の4つの視点を意識して考え，実行できる子どもの育成をPTA，地域，教職員が一体となって行う。

【 目標を達成するための基本方針 】

基本方針

様々な場面で「気づき、考え、実行する」という教育目標を意識し、「今できること・できそうなこと・頑張ること」を個々の目標にすることで、生きる力（知・徳・体のバランスのとれた）を発揮できる子どもの育成を目指す。

◎ 本校の教育の特色を生かした全職員による教育活動の創造をめざすために、学校経営の基本方針をふまえ、学校教育目標の実現を図るようにする。

① 「博愛の里で育つ子ども」の具現化

○ 本校の教育の特色である青少年赤十字活動の博愛精神や態度目標「気づき、考え、実行する」を学校目標と直結して「博愛の里で育つ子どもづくり」をめざす。

② 確かな学力

○ 「わかる授業づくり」「魅力ある授業づくり」を追求し、学習習慣、基礎学力、思考力・表現力、自己学習力、学習意欲の向上を図る。

○ 学習指導要領に基づいた教育課程の円滑な実施

③ 豊かな心

○ 教育活動全体の中で人権感覚を高めながら、ボランティア活動や縦割り活動、地域との交流活動等の体験的な活動を通して、思いやり・自己肯定感等の心豊かな人間性の育成を図る。

④ 健やかな体・健康

○ 外遊びの奨励・食育や保健・安全指導の充実、さらには家庭との連携強化による基本的な生活習慣の定着をめざしていくことで心身共にたくましい子どもの育成を図る。

2. 本校の教育の特色

(1) 確かな学力

① 算数科教育を中心として「数学的な見方・考え方」を意識した交流活動の場を設定することで、他者と協働しながら主体的に学ぶ児童の育成について、仮説検証型の研究スタイルのもと2年目の実践的研究を行う。

② 学習習慣の確立をめざすために、川副中学校区統一で学期に1回「家庭学習がんばろう週間」を設定し、上学年においては、自分でめあてを設定している。また、各学年の学習時間の目標は、「10×学年+10(分)」とし、達成状況及び集計結果を分析して担任から保護者に連絡している。

さらに、主体的な家庭学習となるように県から配布された「家庭学習の手引き」を活用し、高学年を中心に自主学習を勧めている。表現力育成の充実をめざすために、書く活動として子どもたちのノート展示・紹介を実施し、丁寧に整理された分かりやすいノートや工夫された自主学習のノートを学級で展示することでノートの書き方や自主学習の仕方についての意識化を図っている。また、話し合う活動として毎週火曜日にスピーチタイムを実施し、児童の語彙力の向上並びに学級の支持的風土の醸成を図っている。

(2) 豊かな心

① 学校と家庭で共に子どもの命を守り、はぐくむ取組の推進を図っている。

(毎月1日にいじめ・命を考える日を設定し、「〇月の心」として児童アンケート実施)

② 特別な教科道徳や特別活動を軸として、人権・同和教育の取り組みを日々行う。

③ 青少年赤十字活動の博愛精神や態度目標「気づき、考え、実行する」を学校目標とし、「博愛の里で育つ子どもづくり」をめざす。

④ 教育活動全体の中で人権意識を高めながら、ボランティア活動や縦割り活動(縦割り中っ子・縦割り掃除・縦割り花壇)や人権集会、地域との交流活動等体験的な活動を通して、自己肯定感を高め、思いやりのある心豊かな人間性の育成を図る。

⑤ 「ほめほめプロジェクト」として、全職員で、あいさつや掃除、学習など様々な生活場面で、児童のよさやがんばりを認め、全体の前でほめる機会を設けることで、自己肯定感を育てる。

⑥ 年1回ほかほか週間を設定し、友達のいいところを見つけ手紙を交換し合う活動を実施している。

(3) 健やかな体(体力・健康)

① 安全管理や安全指導の強化を通して安全対策の徹底を図っている。

② 保健衛生指導の計画的実践及び給食指導や栄養指導により、保健・食育の充実を図っている。

③ 児童の企画・運営による「中小オリンピック」「なわとび大会」などを実施している。

④ 環境教育の一環として、学校版環境ISOへの取組の充実を図っている。

(4) 幼・保・小・中の連携

① 幼保小接続期プログラムを活用した授業公開(わくわく訪問)や1年生とこども園児の交流会を実施している。

② 小中連携推進に向けて、年間3回(昨年度は6月に川副中学校、8月に諸富産業会館、11月に大詫間小学校)の川副中校区小中連携推進協議会研修会を開催し、授業を参観したり、開催校の特色や取組についての共通理解を図ったりした。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

1 確かな学力

- ① わかる授業・魅力ある授業づくり（校内研究・職員研修の充実を通じた、教職員の資質能力の向上）
- ② ICT利活用
- ③ 体験的な学習の充実
- ④ 郷土学習の充実（行事や活動における保護者や地域人材の活用）
- ⑤ 個に応じた支援・指導

2 豊かな心

- ① JRC活動の充実，青少年赤十字の態度目標「気づき 考え 実行する」子どもの育成
- ② 縦割り活動の充実
- ③ いじめ・命を考える取組の充実
- ④ 特別支援教育，人権・同和教育の充実
- ⑤ 地域との交流体験

3 健やかな体・健康

- ① 基本的な生活習慣の定着
- ② 食育の充実・学級園の野菜の栽培
- ③ 外遊びの奨励
- ④ 生活習慣の定着(家庭との連携)
- ⑤ 保健・安全指導の充実

4 地域に開かれた学校

- ① まちづくり協議会・各種団体（老人クラブ連合会，自治会等）との連携
- ② 公民館や佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館，地域の施設との連携
- ③ 幼保小中連携教育の推進
- ④ 「学校だより」の家庭への配布，地域への回覧やホームページ更新など，教育情報の積極的な発信
- ⑤ 学校評価の結果や学校評議員の意見を活用した，全職員による学校づくり

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

- 幼保小連絡会（4月）、中川副小学校区・大詫間小学校区幼小連携会議（年間3回）、川副中校区小中連携推進協議会（年間3回）を実施し、情報交換を行い、連携を深める。連絡会や会議の中で、児童・生徒理解を深め、課題解決の方策を探る。グループローラー作戦や個別の支援計画のカルテを活用し、配慮を要する子どもについての引継ぎを行い、個別の支援に反映させる。
- 8月と10月の保育参観週間において教職員が保育参観を実施し、保育・幼稚園教育についての理解を深めたり園児の実態を把握したりする。
- 1年生の幼保小接続期プログラム「えがお わくわく」を活用し指導法改善・基本的な生活習慣の確立を図り、幼保小の接続期の教育を充実させる。
- 生活科や総合的な学習の時間を活用して、1年生と園児、5年生と園児の交流を深める（年間各1回）
- ボランティア活動（10月）を幼小連携で行い、地域清掃に取り組む。
- 中学校からの「出前授業」を積極的に実施したり、小中連携に係る研究会や参観授業を設定したりする。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月1日に「〇月の心」として、児童アンケートを実施。「うれしかったこと、がんばったこと」など、自分の生活の良い面に目を向けさせる事とともに、「困ったこと、悲しかったこと」など悩みを打ち明けられるようして、問題の早期発見につなげる。また、自由記述欄を設けて児童とのコミュニケーションに努める。アンケートは担任と管理職で目を通し、気になる事案の早期発見に努める。気になる事案があれば、教育相談や生徒指導などと連携を図り、解決に向かうように働きかける。
- 人権集会や道徳の授業などで、友達との関わり方やいじめなどの問題について考えたり、一人ひとりが大切な存在であることを伝えたりして、自分や友だちの命を大切にしよう呼びかける。
- 毎学期の始業式に「いじめゼロの約束」「いじめゼロ宣言」を声に出して全員で宣言し、いじめを許さない環境をつくる。
- 子どもが安心して通える学校にするため、各学期末に、教育相談週間として子ども一人ひとりと担任との個人面談の時間を設定し、子どもが気になっていることを話しやすい場をつくる。
- 全校でいじめ防止の意識を高めるため、人権集会を行ったり、いじめをなくす標語作成に取り組ませたりしながら、人権意識を高める。

③ 市民性を育む取組

- 児童に出番と役割を与え、しっかりと賞賛する活動を計画的に位置付けていく。
- 運動会において、「親子ふれあい競技」のみならず、地域に開かれた運動会を目指し、自治会や老人会など地域の方々にご協力いただく競技も検討し、実施する。
- ふるさと交流ボランティア（10月）を保護者や地域の方（中川副まちづくり協議会、老人クラブ、自治会、交通指導員、こども園の園児や職員等）と一緒にいき、地域の清掃活動に取り組む。
- ラジオ体操、早都栄まつり等、地域の行事に積極的に参加することで、大人と子どもがふれあう機会を増やし、郷土への理解と愛着を深める。
- 「さがの人物探検99+you」「佐賀の七賢人」「わたしたちの佐賀市」等の郷土資料を総合的な学習の時

間や教科、道徳の時間に活用する。

- 佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館との交流を通して、地域の偉人のすばらしさにふれるとともに、博愛少年団への参加を促し、歴史館のイベントには積極的に参加する。
- 世界文化遺産三重津海軍所跡など郷土の史跡を通して、中川副に誇りをもつ心情を育む。
- 「まちづくり基本自治条例」に関わる授業を3年生以上の道徳や社会科の年間計画に位置付け「自分たちのまちは、自分たちでつくっていく」という心情を育む。
- 6月12日(日)に、フリー参観を実施し、保護者だけでなく老人クラブ・自治会・まちづくり協議会など地域の方に来校していただき、学校や児童の様子を知ってもらう機会とする。また、防災に係る関係機関と連携を図り、防災教育講座を実施し、地域ぐるみで防災意識を高めていく。
- 11月20日(日)のフリー参観では、保護者や地域の方々に学校・児童の様子を知ってもらうとともに、児童及び保護者、地域の方々が情報モラルを身に付けることを目的として午前中に情報モラル出前講座「ひまわり講座」を設定する。また、午後には「親子クラフト活動」を設定し、一人暮らしのお年寄りや日頃お世話になっている地域の方々へのプレゼント製作を行う。

(3) 指導の重点7項目

① 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- よりよく生きるための基礎となる道徳教育の全体計画をもとに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を育てるため、学校生活全体を通して取り組む。
- 対話を中心にした「話し合う活動」を授業の中に明確に位置付け、友だちの意見を認めたり自分の思いを表現したりする機会を設定する。
- 教職員間で年間指導計画を共有化し、授業実践を通して指導方法の改善及び適切な評価の在り方等、道徳的な課題を協議し合う研修会をもつ。
- フリー参観デー等に「ふれあい道徳」の時間を位置付け、地域や家庭に学校の取組を示し、地域、家庭との連携を図る。
- 情報モラルを取り入れた道徳の授業または講座を、年1回以上設定し、全ての学級で情報モラル教育を行う。
- 1, 2年生は、適宜(木曜日以外)、地区ごとに集まり、通学経路に応じて集団下校を行う。
- 学期に一回、地区ごとの全校一斉下校を行う。
- 月に一回、防犯ブザーの所持状況を調べ、防犯意識を高める。
- 防災教育講座をフリー参観デーに実施し、親子で安全について考える。
- 防災計画、危機管理マニュアルに基づき児童避難訓練を行い、児童への安全指導の徹底を図る。
- 事故や問題行動が起こった場合には、速やかに校長に連絡し、適切な処置をし、その解決を図る。
- 交通、不審者等の情報を地域や保護者と共有し、地域ぐるみで安全意識を高めていく。
(保護者による児童の下校時に合わせた防犯パトロールや緊急時の教師によるパトロール、まちづくり協議会による見守り活動、駐在所員による指導 など)
- 事件等が起きたときは、保護者へ緊急メールを発信し、保護者と協力して子どもの安全確保に努める。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（学力向上）

- 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自らの学習を振り返り、次の学習への意欲をさらに高められるような学習課題を設定する。
- 自信をもって自分の考えを伝えたり表現したりすることができるように対話的活動を取り入れたグループ学習や自分の考えをまとめ表現する活動等の言語活動を充実させ思考力・表現力を高める。
- 令和3年度佐賀県学習状況調査の結果分析を踏まえ、思考力・表現力を高めるために、全ての教科において、条件に合わせて文章にまとめたり自分の意見を書いたりする課題に取り組ませる。
- 職員全員が同じ方針で授業を行う。児童が主体的に学習に取り組むために、明確な学習のめあてを設定し、見通しを持たせる。学習の最後には、その時間のまとめを行うとともに、振り返る活動を取り入れ、メタ認知力を高める。
- 学習状況調査の結果を踏まえ、必要に応じて補充学習や発展的な学習を通して、個に応じたきめ細かな指導に取り組む。
- ICT機器を有効活用することにより指導方法を工夫して、分かる授業づくりに努める。
- 教室環境のUD化を図り、児童が落ち着いて授業に取り組むことができるようにする。
- 4月、8月、2月の校内研究の時間に学力向上を目指した校内研修を位置付ける。学力向上対策シートを活用し、PDCAサイクルにより全職員が同じ意識をもち学力向上の取り組みを推進していく。
- 年3回の「家庭学習がんばろう週間」では、学年に応じた学習の質と量（時間）を確保して実行させるとともに毎日のテレビ・ゲームの時間をふり返らせ、1日以上ノーテレビ・ノーゲームデーを設定する。

③特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心とし、支援のための体制作りを行う。必要に応じて、校内支援会議を開く。また、関係機関や保護者との連携を図る。
- 生徒支援会議で、配慮の必要な児童についての情報交換を月1回行い、支援の方向性等全職員で共通理解し、支援をする。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画は、保護者との連携を取りながら作成、見直しを行い、インクルーシブ教育の視点で支援内容を決定し、計画的に実践する。
- 発達障害への理解や指導方法などを学ぶために、計画的に研修会を行う。
- ユニバーサルデザインを意識した環境作り、授業づくりに取り組み、児童の理解を深める。

④生徒指導の充実

- 年間を通した生活目標（あいさつ・廊下歩行・掃除）と指導内容を徹底させるために2ヶ月毎の生活目標（あいさつ、言葉づかい、規則正しい生活、決まりを守る、友達づくり、体づくり、整理整頓）を重点目標に掲げ、指導していく。
- 生徒支援会議を通して全職員が児童の実態把握に努め、状況に応じてケース会議を行い対応していく。
- いじめを早期発見し対処するために、毎月1日に「〇月の心」を全校児童に書かせ、担任と管理職で目を通し、困っている子や悩んでいる子の発見に努める。
- 担任と児童が1対1で向き合い話し合える「ほっとタイム」を計画的に設定する。「ほっとタイム」では、子ども理解に努め、支援の仕方について考えていく。
- 児童のいじめ、問題行動等を発見したときは、速やかに管理職に連絡し、校長、教頭、担任、教育相談、

生徒指導，スクールカウンセラー，養護教諭等によるプロジェクトチームを作り対応していく。

- 不登校・保健室登校児についても，いじめ，問題行動等を発見したときと同様，早急にケース会議を開き対応していく。
- 家庭や地域，各種関連機関（スクールサポーター，スクールカウンセラー，主任児童委員，スクールソーシャルワーカー等）と連携を図り，学習や生活などに配慮を要する児童への支援を行っていく。
- 携帯電話は，原則として持たせないことを文書で保護者に知らせる。また，家庭の携帯電話を使用し，SNS等を利用する際の危険性についても知らせる。
- 児童や保護者，職員を対象とした情報危機管理学習会を実施する。
- 自転車乗車時の安全性を高めるため，自転車点検チェックシートを保護者に配布して家庭での点検を促すと共に，ヘルメット着用を義務化する。

⑤人権・同和教育の充実

- 人権・同和教育の視点に立った平和集会・人権集会を年間3回実施し，人権意識を高め，自分や友だちを大切にする心を育てるとともにいじめや差別を許さない態度と行動力を育成する。
- 平和集会に向けて全校で平和への思いを高める取組を行う。
- 年間2回（10月と2月）によかところシート等を活用して児童の実態把握に努め，学級集団づくりに生かしていく。
- 道徳や特別活動の時間を活用し，互いに認め合い，支え合う学級づくりをめざし，人権・同和教育の視点に立った授業実践をする。
- 12月の人権週間の取り組みとして，各学年，部落史・部落問題学習等の実践を通して差別のおかしさに気づく児童の育成を図る。
- ソーシャルスキル，グループワークトレーニングを取り入れた授業を計画的に行い，児童のより良い人間関係づくりに努める。
- 縦割り活動など異年齢集団による活動（縦割り掃除，縦割り遊び，縦割り花壇）を通して，行動力と思いやりの心を育成する。
- 縦割り花壇や学級園で花や野菜を育てる活動を取り入れ，生物の命を大切にする心を育てる。
- 職員の人権・同和教育への理解，意識の高揚を図るために，計画的，継続的な研修会を定期的実施する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 中学年では，「聞くこと」，「話すこと [やり取り]」，「話すこと [発表]」といった音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育てる。
- 高学年では「読むこと」，「書くこと」を加えた教科として，五つの領域の言語活動を通して，コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し，中学校への接続を図る。
- 低学年は，年間5時間程度 ALT と連携・協力しながら，ゲームやクイズなどを行い，英語に親しませ，3年からの外国語活動への見通しを持たせる。
- 授業づくりにおいては，他教科，学校行事，地域教材等，また，児童の実態に合わせて単元や題材を見直し，児童が目的意識をもって言語活動に取り組めるよう工夫する。
- 学級担任が指導の中心となり，ALT と連携を図りながら，外国語を使って伝え合うことの心地よさを味わったり，友達の良さに気づいたりして進んでコミュニケーションをとろうとする態度を育てる。
- 教科等部会など研修の内容を提示し，授業づくりや評価等について教職員の研修を深める。

⑦情報教育の充実

- 論理的な思考を身に付けるために各学年に応じたプログラミング学習に取り組ませる。
- プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるための教材や先行研究に関する情報を集め、職員研修に生かす。
- 情報活用能力の向上のため発達段階に合わせた技能的なメディアリテラシーの育成を図るとともに、低学年からの系統的な情報モラルの育成を図る。併せて、保護者へインターネットや情報端末機器の危険性等を啓発する。
- 教育情報化推進リーダーを中心にICT支援員と連携してICT機器利活用についての研修会を実施して、分かりやすい授業への改善を図る。
- ICT機器利活用の効果的な方法や教材は、全教員で研修し、共有化するように努める。
- 全ての学年で、パソコンの基本的な操作の習得をめざし、タブレットの利点を生かし、1年生の時からタブレットを活用し親しませるなど、発達段階に合わせた操作の仕方に慣れさせる。
- 次の5つの学習活動を意識して指導にあたる。
 - ・ 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動
 - ・ ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動
 - ・ 情報には、自他の権利があることを考えさせる学習活動
 - ・ 情報には、誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動
 - ・ 健康を害するような行動について考えさせる学習活動
- 児童並びに保護者に情報端末機器の使用法についての外部講師を招いて講座を開き、本校の実態と危険性等について学校からのプリント等を配布し、各種啓発を図っていく。
- 情報端末機器使用のあり方について家庭内で親子のルールを確立してもらうように依頼する。

(4) 各教科等

各	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「一人学習による自力解決→小集団学習による交流→全体学習による交流」という課題解決型の学習過程を設定することにより、課題をもち(気づき)、自分の考えをもち(考え)、生き生きと伝え合う力(実行する)の育成を図る。 ○ 全ての学年で「つけさせたい力」を明確にし、「話し合う活動」を効果的に取り入れた単元構成と指導方法の工夫をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ペア・グループ・フリーでの交流タイムで伝え合い、全体の場で深める学習 ・取材した事柄や自分で調べた内容の中から必要な情報を取捨選択する学習 ・キーワード、キーセンテンスを捉え目的に応じて要約する学習 ・表やグラフなどの資料を活用し自分の考えをまとめたり説明したりする学習 ○ 全ての教科指導で、理解の習熟・定着を図るための、ICTの効果的な利活用を推進する。 ○ 全ての学年で、必要に応じてTT学習や少人数授業を必要に応じて実施し、基礎学力の向上を図る。
教	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低学年は、朝の時間や家庭学習を通して、基本となる計算能力の定着を図る。 <p>〔国語科〕</p> <p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p>
科	<p>国語科の学習で身につけた能力を意図的・継続的に指導する場として、全校で共通理解し、毎日の朝の時間を有効活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業までの時間を静かに過ごすため、「朝読書」を推奨する。 ・「読書タイム」 月曜日の8時25分～40分 ・「スピーチタイム」 火曜日の8時25分～40分 ・「ボイストレーニング」月曜日～金曜日の8時20分～25分 ・「ボイストレーニング」では、中川副小学校素読集『のびる』を活用する。 <p>〔社会科〕</p> <p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動に取り組む。また、情報活用能力の向上のため、思考のプロセスが残るノートづくりを工夫させる。</p> <p>〔算数科〕</p> <p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>数学的な見方・考え方を働かせ、数学的な活動を通して、数学的に考える資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <p>算数科では、「数学的な見方・考え方」を意識した交流活動の場を設定することで、他者と協働しながら主体的に学ぶ児童を育成する。この目標を達成するために以下の実践を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「めざす児童像」を意識した授業実践

- ・児童が「主体的・対話的」に取り組める学習展開と授業づくり（問題提示、めあて、見通し、まとめなど）
- ・「数学的な見方・考え方」を意識した交流活動の充実
- ・児童が考えを深める振り返りを意識した授業実践

[理科]

(育成すべき資質・能力)

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しを立てて観察、実験を行う活動を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力

(指導の重点)

理科では、一人一実験を行い、身近な自然の中から児童自らが問題を見出し、見通しをもって観察、実験に取り組みながら問題解決の能力を育む。

[生活科]

(育成すべき資質・能力)

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力

(指導の重点)

生活科では、体験活動を通して、自他のよさに気付かせるとともに、生活科で身に付けた習慣や技能を確かなものにするため、書く活動や伝え合う活動を積極的に取り入れる。

[音楽科]

(育成すべき資質・能力)

表現や鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力

(指導の重点)

音楽科では、ペアやグループでの交流活動を取り入れ、音楽を楽しむ心情や音楽に対する感性を育て、豊かな心を醸成する。

[図画工作科]

(育成すべき資質・能力)

表現や鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力

(指導の重点)

図画工作科では、創造的につくったり、表したり、自分の見方や感じ方を深めたりさせるためにかかわる材料や場所を工夫して提示し、豊かな情操を培う。

[家庭科]

(育成すべき資質・能力)

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力

(指導の重点)

家庭科では、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、実践的技能を身に付けさせ、継続的实践力を育む。

[体育科]

(育成すべき資質・能力)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、

	<p>心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <p>体育科では、ICTの活用や話し合う時間の確保を通して、児童が自分の課題に気づき、克服できる場を工夫し、一人一人が運動の楽しさを味わえる学習方法を工夫する。</p> <p>[外国語]</p> <p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>外国語(英語)によるコミュニケーションにおいて見方・考え方を働かせ、英語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <p>外国語科では、子どもの興味・関心に合う題材を設定し、言語活動に必然性を持たせ、音声を中心として言語活動を行う中で、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>
<p>特別の 教科 道徳</p>	<p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>よりよく生きるための基盤となる道徳性、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度</p> <p>(指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科書や副読本、地域教材等の活用の充実を図り、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度を養う指導方法を工夫、改善する。 ○ 「郷土への誇りと愛着を育てる教育」「基本的生活習慣」「社会的常識、倫理観」等の観点を通して市民性を育てる道徳教育の在り方を探る。 ○ 話し合い活動や言語活動の充実を通して、主体的に考え、議論することができる多様で効果的な指導方法を取り入れる。 ○ 集団生活を営む上で基本的なルールやマナーについて考えさせ、道徳的な実践力に結びつく効果的な指導を継続して行う。 ○ 児童の道徳的なよさを認め、励まし、伸ばすための評価方法を研究する。
<p>外国語活動 の時間 (3, 4年生)</p>	<p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおいて見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3, 4年生での外国語活動は、週当たり1単位時間を確保し、「Let's try」に設定された内容に準じて、音声面を中心とした授業を行う。その活動を通して、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度や素地を身に付ける。
<p>総合的な 学習の 時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然・人・もの・事柄にふれながら、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、解決に向かって主体的に行動したり、体験、学習したことを生かして自分の生き方を考えたりする子どもを育てる。 ○ 身近な地域の方々との交流や体験活動を通して、ボランティア精神を涵養し、博愛の里の地域性を生かした教材を活用する。 ○ 地域にある福祉施設(けやき荘・メープルハウス)や認定こども園(博愛の里こども園)を訪問し、高齢者や幼児と交流する活動を通して自分たちができることを考え、実行することができる子どもを育てる。 ○ 佐野常民の業績(日本赤十字社・佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館)や川副の特産物(有明海苔・稲作・光樹トマト等)について調べる活動を取り入れ、ふるさとのよさに気付か

	<p>せ、ふるさとに誇りをもつ子どもを育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調べ活動や情報の発信などにおいて積極的に情報機器を利用し、メディアリテラシーを高める。ICTを使用する際、情報モラルの指導も併せて行う。 ○ 年間計画とSDGS17の目標との関連性を意識しながら活動に取り組み、小中連携も踏まえ系統的に体験学習を仕組んでいく。
特別活動 (学級活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動と他教科・総合的な学習の時間・行事等を関連させた年間計画を作成する。 ○ 児童による主体的な活動にするために、児童会活動の年間計画を提案し、児童と共に活動を推進する。 ○ 4年生以上の同好の児童で組織するクラブにおいて、児童が主体的に共通の興味・関心を追求することができる活動を行う。 ○ 縦割り班を編成し、縦割り掃除や縦割り花壇づくり、縦割り中っ子(縦割り遊び)等を通して、異学年児童の交流を図り、グループの連帯感をもたせるとともにリーダーを育成する。縦割りリーダー会を定期的に行い、リーダーとしての自覚を促す。 ○ 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの具体的な活動を取り入れて、仲間づくりや思いやりの心を育成する。
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人間関係形成能力、将来設計能力、意志決定能力、情報活用能力を学年に応じて、特別活動、道徳科、総合的な学習の時間等に計画的に配置し、体験活動を行いながら能力の育成を図る。 ・ 1, 2年生は、生活科の時間に体験活動を取り入れ、地域や企業の協力を得ながら、身近な職業への関心を高めさせる。 ・ 3, 4年生は、自分の将来に目を向けさせるため、総合的な学習の時間に、野菜、海苔、米など、地域の産業を取り上げ、外部講師を招いて働くことの喜びや苦勞を理解させる。 ・ 4年生は、総合的な学習の時間に、将来の夢や生き方等、他者との関わりや対話活動を通して学んだことを、感謝の気持ちと共に2分の1成人式で表明させる。 ・ 5年生は、自分らしい生き方を実現するために、老人福祉施設や他県のJRCとの交流を通して、ボランティア活動に積極的に参加することの意義と大切さを実感させる。 ・ 6年生は、自分自身を見つめるために、縦割グループリーダーやJRCの一員として、校内外のJRC活動に取り組み、将来の進路や学び方について地域の方々や友達と意見交換しあう場を設定する。 ○ 「キャリア・パスポート」を作成し、学校で実施している学年はじめのめあてや学期ごとの振り返り、行事での振り返り等学びのプロセスをきちんとポートフォリオとしてまとめ、児童のキャリア発達のために活用していく。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進んで環境を守ろうとする児童を育てるために、環境ISOキックオフ宣言で宣言した4つの実行目標(電気を大切にしよう、水を大切にしよう、物を大切にしよう、花を大切にしよう)達成に向けた活動に取り組みさせる。 ○ 環境委員会や学級のエコ係を中心に、環境保全の意識を高める話し合いをさせ、環境に優しい学校づくりのためにできることを提案させる。 ○ エコ週間を設定したりエコ会議を開催したりして、定期的に環境について考えさせ、意識して実践したことを振り返る機会を設ける。また、振り返りを全校で共有し、次の活動に生かせるよう働きかける。(每学期1回、年間3回) ○ 児童自らがよりよい環境をつくることができるよう、縦割りグループで花壇の世話をすることを通して、自然の花を愛で、命の大切さを感じ取らせる。

<p>読書指導</p> <p>読書指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の読書活動の充実（月・火・木は2冊，水・金・休日の前日は3冊貸し出し），毎週月曜日の朝の読書タイム（保護者による読み聞かせ年間9回を含む）や年間2回の図書館祭りの期間中1日5冊貸し出しを実施する。 ○ 多読賞を設定し，1，2年生は年間200冊，3，4年生は年間150冊，5，6年生は，年間100冊読書を達成できた児童や，昨年と比較し読書量が伸びた児童に飛躍賞を与える。また，各学期，学年で一番貸し出し冊数の多かった児童を表彰し，継続的な読書を奨励する。学年別に推薦図書30冊を示し，多様なジャンルの読書を奨励する。 ○ 児童が情報を収集・選択・活用することができるための情報センターとしての機能を充実する。 ○ 季節や行事に合わせ，児童が楽しく落ち着いて本を読むことができる環境を整備する。 ○ 「図書館だより」を発行し，おすすめの本や図書室の行事を紹介する。 ○ 読書タイムは，教職員と児童が共に読書に勤しむ時間とし，読書の習慣化を図る。
<p>食に関する教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食に関する指導の手引き」を参考にして，給食の時間，家庭科や保健を中心とした教科の学習，道徳，総合的な学習，学級活動等で食に関する指導を実践する。 ○ 給食の時間に学校給食を活用した一斉指導や偏食等の個別指導を行ったり，学級活動で児童の実態に応じた内容を担任と栄養教諭のTTで指導したりすることを通して，児童の食生活の改善を図る。 ○ 学校給食週間（1月）を設け，学校給食への理解を深め，望ましい食生活への関心を高めるとともに，食事への感謝の気持ちを育む。
<p>教育課題への対応</p>	<p>〔指導法の改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一人に基礎的な学力を身に付けさせるために，毎週実施するモジュール学習（スキルタイムやスピーチタイム）の質を高める。 ○ めあて設定からまとめ，振り返りまでの授業の流れについて，職員全体で共通理解，共通実践を図る。その日々の実践の中で，伝え合う意欲と態度を高めるという視点から「学習形態の工夫」「議論し合い学び合う授業の構築」を図っていく。 ○ 低学年部や中学年部，高学年部のように異学年交流の活性化を図り，組織的・系統的な学習指導を目指す。 （例）学期に1回，担任を交代して道徳や朝の会，帰りの会の指導・支援を行う。 <p>〔健康・体づくり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早寝・早起き・朝ごはんは，体の成長や病気の予防のために大切なことを特別活動や保健体育の授業を通して，理解させ，随時，家庭への啓発を図る。 ○ 始業前や休み時間の外遊びを奨励する。 ○ なわとび大会（1月）では，児童が意欲をもって練習するような計画を立て練習の場を設定していく。 <p>〔「SDGs」の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会科で取り扱う「食料自給率」「公害問題」や理科の「気候」単元など教科の中で身に付ける知識とSDGsとの関連に目を向け，発展的な学習として確実に指導する。 ○ 生活科や総合的な学習の時間以外の教科においても，SDGsの17の目標を意識しながら，各学年で身に付けさせたい力と学習内容を精査・修正し，活動に取り組みさせる。高学年の総合的な学習の時間では，佐賀の七賢人の佐野常民の業績，世界遺産である三重津海軍所跡を教材にして調べ学習に取り組み，その成果を地域に広く発信する。